

氏名（本籍）	松山 啓
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博甲第 9763 号
学位授与年月日	令和 3 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	大相撲の権力構造と力士の戦略実践に関する人類学的研究

主査	筑波大学	教授	Ph.D.	内山田 康
副査	筑波大学	准教授	博士（学術）	木村 周平
副査	筑波大学	教授	博士（文学）	山口 恵里子
副査	奈良女子大学	准教授	博士（体育科学）	石坂 友司

論文の要旨

本論文は、日本相撲協会の主催する大相撲興行とある相撲部屋を研究対象とし、毎日の稽古、相撲部屋の日常、興行の形成過程、タニマチとの社会関係を参与観察しながら、力士や親方の様々な実践を記述し、力士たちの身体実践と大相撲の権力構造の諸様相を明らかにすることを試みた人類学的な研究である。本論文は、ピエール・ブルデューの権力論と実践理論を批判的に使い、力士や親方の経験世界を記述し、それがいかにして分析できるのかについても考察している。相撲の実践には相撲の慣習的な行動や相撲の規約によって規定されているものもあるが、慣習と規約だけでは本質を捉えきれない闘争としての相撲に着目し、行為選択に関わる規約と権力構造には還元できない力士の身体が多様な性質の分析を行う。最後に社会性には還元できないゲームの偶然性と不確実性に着目して、実践の新規性がいかにして生じるのかについて議論している。本論文は全 8 章から構成される。

第 1 章「序章」では、人類学や社会学における身体技法および行為理論に関する先行研究をレビューしている。特にブルデューのハビトゥス概念の射程に着目し、ハビトゥス理論が人間の習慣的行動および明示化された規約の働きを実践理論の射程から捨象しているという問題点が示される。さらに資本概念が導入されることによって、社会関係に還元できない行為者の多様な経験領域が矮小化されていることを指摘している。この二つの問題点を克服するために、第一に対称性人類学を応用しつつ競技規則と実践の相互関係を捉え直して規約が行為選択にどのように関与しているかを明らかにし、第二に資本概念が取り逃がす力士の情動の働きを含む身体実践の多様な様相を問題化して俎上に載せている。

第 2 章「大相撲の現在」では、著者が初めて訪れた東京場所と相撲部屋（T 部屋）に足を踏み入れた時の本論文の主題となる問題との出会いが描かれ、相撲の興行がどのような多重な仕組みと実践から構成されているのかが示される。本場所の会場である国技館では、舞台装置である文化装飾に着目して、相撲興行が架構の世界を創造しながら観客に娯楽を提供するあり方が示され、また T 部屋の擬制的な親族関係の観察を通して相撲部屋の独特な雰囲気と内的な秩序が作られる過程が考察されている。

第 3 章「大相撲と近代スポーツ」では、明治期以降の相撲の近代スポーツ化の過程が記述されている。日清・日露戦争後のナショナリズムの隆盛の中で、伝統の再創造と近代スポーツの思想が合流し、大相撲は競技的な

性格を獲得しながら国技としての地位を確立する。ここにおいて相撲は「伝統」と「近代」の二項対立の図式の中で、前者の価値を担わされる。元貴乃花親方と相撲協会の対立が相撲の伝統と近代の枠において捉えられることによって、本来争われていた問題が見えなくなることが示される。続いて力士による八百長行為の事例を通して、八百長には互助的な性質があり、相撲の不確実性に対する戦略的な実践であると論じている。

第4章「相撲の規約と力士の身体的実践」では、「立ち合い」の三つの異なる様相、すなわち「両掌を地面につけること」と明記された立ち合いの規約、立ち合いにおける力士の「呼吸の合致」、勝つための立ち合いの戦略という立会いの異なる性質のずれに着目して、それぞれが相反するロジックを持つ三つの立ち合いの様相がせめぎ合う中で、どれか一つに還元できない行為選択の創発の契機が示される。これに四つ目の要素である観客が加わるとする。観客の数は朝9時前までは極めて少なく、16時を過ぎると満員になる。この観客を味方につける立ち合いがある。立ち合いの規約は、立ち合いの作用因でありゲームの行方に介入するが、規約が支配できない他の要因も立ち合いにおいて働くことが明らかにされている。

第5章「相撲部屋の世界」では、相撲興行を支える部屋制度に着目して、力士や親方とタニマチの互酬的な関係を通して相撲の社会がどのようにして構築されているのかが示される。相撲部屋と年寄名跡の継承の過程もまた互酬的な関係から成り立っているとする。相撲部屋はタニマチから様々な支援を受ける。その見返りに「慰問」や「ちゃんこ会」が行われる。相撲の世界を彩るこうした文化的な活動が、タニマチと相撲部屋の協力関係の構築と再生産に関わっていることが明らかにされる。このような関係は地方場所でも展開されるとし、T部屋は地方巡業において宿舎を提供してくれるタニマチの顔を立てる必要にも迫られていることを指摘する。以上を踏まえ、T部屋の多様な力士たちのバイオグラフィーを描き、相撲部屋の内的な世界を論じている。

第6章「力士の身体形成」では、力士の身体が稽古によってどのようにして作られてゆくのが記述される。相撲は主体と主体の闘争ではなく、他者性を内包した複合的な主体によって闘争される実践であるとする。力士は稽古場で身体資本を蓄積するだけでなく、「ぶつかり稽古」を通して身体を極限まで追い込み、情動を喚起させる稽古をする。その状態は「勝ちの中に負けがあり、負けの中に勝ちがある」とT部屋の親方が言うように、他者性を内包しており、テレビのリプレイ映像が映し出すように白黒が判然としているのではないとする。リプレイ映像で踵が残っているように見えていても、それが「死に体」であれば踵は出ているという異なる基準の判断が記述を通して描かれている。

第7章「相撲界のパースペクティブ」では、力士、親方、タニマチの複雑なパースペクティブの違いに着目して、ブルデューの資本概念の有効性と限界について議論される。異なる力士の異なるパースペクティブで、力士は自分の身体とその行く先をどう見ているのか、親方はそれをどう見ているのか、それぞれの支援者は部屋との関係をどう見ているのか、肉体が衰えて勝つことができないベテラン力士は相撲部屋で自分の可能性をどのように見ているのか、このような観点から多様なパースペクティブの違いが明らかにされる。

第8章「結論」では、ブルデューの実践理論が説明できない実践の新規性を生み出すのは、ゲームの偶然性と不確実性であると主張する。明示的な規約はコード化するものではなく、そこに乖離が現前するゆえに、これもまた新たな動的な実践の産出原理として働くとする。また、ブルデューの資本概念が説明できないものとして、相撲の主体とは主客を交えた複合的な主体であり、自他の境界を超えて刺し違えることの中に勝機を見出すような動的な主体であると指摘し、それは他者性を潜在させていると論じている。

審査の要旨

1 批評

本論文は、相撲部屋という難しいフィールドに入り込み、親方や力士たちとの間に信頼関係を築き、自ら

も大学相撲の稽古に取り組んで、相撲部屋の日常、タニマチとの関係、稽古場の実践、身体の作り方、情動の喚起、力士たちのライフコースなどの、ビデオカメラでは捉えることのできない勝負の感覚を生き生きと描いた優れた相撲部屋の民族誌である。相撲部屋できめ細かな参与観察をするだけでなく、地方場所に出かけ、弟子入りができなかったために大学相撲で稽古をしながら、そこから相撲部屋に稽古にゆく道筋をつけて、力士たちと同じ土俵で稽古をした自らの経験を、記述と分析の俎上に載せている。このような記述には秀でたものがある。また下位力士たちの日常の記述、引退間近になった力士がちゃんこ当番として活躍する記述、タニマチとの関係づくり、親方が指導する際に用いる不思議な言葉遣いや、身体を追い込んで開ける世界の記述も水準以上のものである。

本論文は理論的には、ブルデューの実践理論が説明できない実践の新規性の誕生のプロセスを説明することを試みている。これを行うにあたって著者は、立ち合いの実践において、明文化された両掌を地面につけるといふ立ち合いの規則、両掌がついていることよりも呼吸が合致することで立ち合いが成立するという力士の立ち合い理解、勝つための立ち合いの戦略という相互に一致しない立ち合いのあり方に光を当てて、そこに現れる偶然性と不確実性に着目して、新規性はそこから生じると主張する。また「ぶつかり稽古」の中で発せられた親方の「勝ちの中に負けがあり、負けの中に勝ちがある」という言葉を紹介し、個別の身体と身体が勝負するのではなく、相手を内包した複合的な身体が相撲を取ると主張する。以上の点は、個々の身体を前提とするブルデューのハビトゥス論では論じられない点として評価される。

本論文にはいくつかの問題もある。ブルデューのハビトゥス論から出発した石岡 丈昇^{ともりのり}や磯直樹らの著作等に言及しているが、これらの先行研究に対して、ブルデューのハビトゥス論の新たな展開を示し、フィールドワークで得られた知見を理論化することまではできていない。また先行研究で挙げられたメルロ＝ポンティの『行動の構造』の英訳からの引用は正確さを欠く。このように概念の使い方に一部問題があるものの、相撲部屋の民族誌として本論文は極めて高い水準にある。

2 最終試験

令和3年1月14日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。